

《本所》坂東市辺田 48 番地
電話 0297(35)4811
FAX 0297(36)2355

《支所》坂東市山 2721 番地
電話 0280(88)1000
0297(44)2943
FAX 0280(88)1041

令和 2 年 8 月 20 日 発行 No.56

●令和元年度事業報告	2
●令和元年度決算報告・登録介護員募集	3
●赤い羽根共同募金・食品寄付募集	4
●善意銀行	5
●地域福祉ネットワーク事業	6
●「新しい生活様式」における熱中症予防行動	7
●一時的な資金の緊急貸付に関するご案内 イベント・事業中止のお知らせ	8

スクエアステップリーダー養成講習会 受講生募集

お家に閉じこもりがちな今だからこそ、転倒防止や認知機能低下を防ぐ効果がある体操を身につけ、地域の指導者として活躍してみませんか？ 取得後は、自分自身の健康づくりにも役立ちますが、地域の皆さんへ普及するボランティア活動に参加することでご自身の仲間づくりや地域の活性化などに貢献することもできます。

日 程 9月29日(火)・10月2日(金)

午前9時30分～午後4時 2日間合計10時間カリキュラム

会 場 猿島公民館 講堂

募集人数 10人

受講資格

- ・市内在住で常勤の職についておらず、資格取得後ボランティア活動として積極的に参加できる方。
- ・本養成講習会の全日程に参加できる方。
- ・坂東市スクエアステップリーダーの会に入会できる方。

内 容 講義及び実技

受講料 無料(昼食並びに飲料については各自持参)

※受講終了後、スクエアステップリーダー登録料として2,000円がかかります。

申込方法 坂東市社会福祉協議会支所に来所のうえお申し込みください。

申込期間 8月24日(月)～9月11日(金)

平日(土日除く)午前8時30分～午後5時15分



- ※1…今後の新型コロナウイルス感染拡大状況などにより、延期になる場合がありますが、その際には受講生に連絡を致します。
- ※2…感染予防対策を十分に実施させていただきます。安心してご参加ください。

お問合せ

坂東市北部地域包括支援センター 社会福祉協議会(猿島福祉センターほぼえみ内)
電話: 0280-82-1284・0297-44-2943

令和元年度事業報告

社会福祉協議会は地域福祉推進の中核的位置づけのもと、第2次地域福祉活動計画の4年目として、基本目標の4柱「ひとづくり」「地域・ネットワークづくり」「安心な環境づくり」「社協の基盤強化」を念頭に、地域福祉ネットワーク事業やボランティア活動の環境整備などを継続し、支えあう地域づくりを進めてまいりました。

皆さまの積極的なご参加とご協力により、各種事業を実施することができました。ご協力いただきました方々に心より感謝申し上げます。



主な事業をご報告いたします。

継続強化事業の推進

- 地域福祉ネットワーク事業（生活支援体制整備事業）
- ふれあいサロン事業
気軽に集える居場所づくり
- 「元氣いっぱい福祉まつり」の開催
憩いの場を提供、福祉関係者が集う場
- 人材育成研修の実施
手話奉仕員養成事業・各種フォローアップ研修会等
- ボランティア活動の推進
福祉出前講座・児童向け講座「福祉に挑戦」の開催
福祉教育協力校推進
災害ボランティアセンター設置訓練
こども食堂活動支援
- 援護活動
低所得者対策事業（食の支援・関係機関と連携した相談業務強化）

関係団体との連携

- 各種委員会等の設置活動及び強化
善意銀行運営委員会活動、支部長連絡会を中核とした小地域ネットワークづくりの活動強化
- ひとり暮らし高齢者等訪問活動
「きずな声かけ事業」の実施
- 各種福祉団体の育成援助
社協 13 支部の活動強化・介護予防事業の一環として体操指導士会等の活動支援

広報活動及び啓発活動

- 情報配信
広報紙「社協だより」の発行・ホームページ運用
- 社協啓発活動
市内各種イベントに参加し、社協のPR 活動を実施

効果的事業の展開

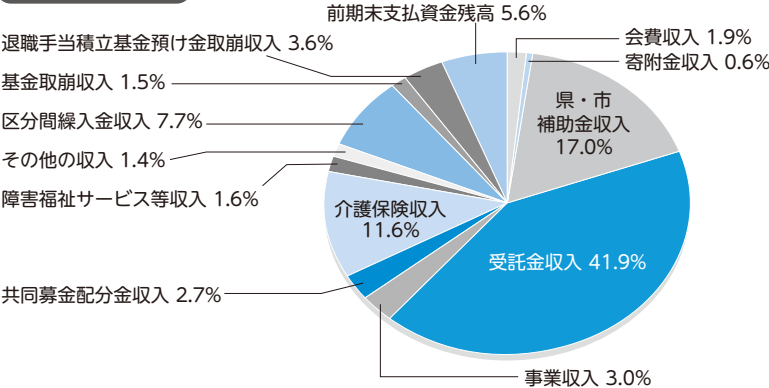
- 自主財源の確保
福祉センター施設管理による収益事業（指定管理者制度）
共同募金運動の積極的な推進
社会福祉協議会会員加入の促進
自動販売機設置事業



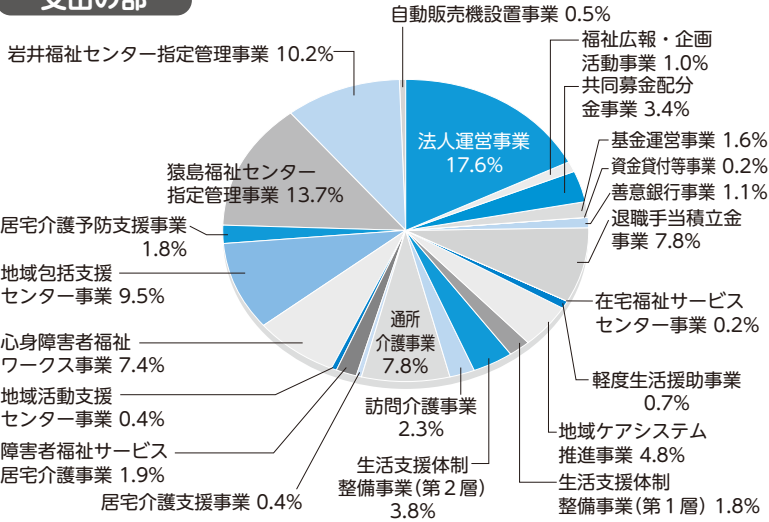
令和元年度決算報告

(単位：円)

収入の部



支出の部



収入の部	会費収入	6,391,500
	寄附金収入	1,970,290
	県・市補助金収入	58,258,737
	受託金収入	143,497,488
	事業収入	10,104,536
	共同募金配分金収入	9,117,011
	介護保険収入	39,587,155
	障害福祉サービス等収入	5,482,623
	その他の収入	4,881,990
	区分間繰入金収入	26,252,854
	基金取崩収入	5,300,000
	退職手当積立基金預け金取崩収入	12,367,050
	前期末支払資金残高	19,291,728
	合 計	342,502,962
支出の部	法人運営事業	56,915,737
	福祉広報・企画活動事業	3,338,079
	共同募金配分金事業	10,898,131
	基金運営事業	5,305,293
	資金貸付等事業	602,460
	善意銀行事業	3,599,332
	退職手当積立金事業	25,328,841
	在宅福祉サービスセンター事業	733,776
	軽度生活援助事業	2,308,604
	地域ケアシステム推進事業	15,386,024
	生活支援体制整備事業(第1層)	5,840,013
	生活支援体制整備事業(第2層)	12,340,010
	訪問介護事業	7,270,506
	通所介護事業	25,142,132
	居宅介護支援事業	1,205,670
	障害者福祉サービス居宅介護事業	6,234,120
	地域活動支援センター事業	1,439,281
	心身障害者福祉ワークス事業	23,765,458
	地域包括支援センター事業	30,689,790
	居宅介護予防支援事業	5,940,559
	猿島福祉センター指定管理事業	44,268,959
	岩井福祉センター指定管理事業	32,810,568
	自動販売機設置事業	1,737,541
	合 計	323,100,884
	当期末支払資金残高(次年度繰越金)	19,402,078

～登録介護員募集～

坂東市社協デイサービスセンター

- ◆明るく元気な職場です。 ◆一緒に働いてみませんか。
- ◆まずはお問い合わせください。 ☎ 0297-35-4811

職 種 登録介護員

要 件 70歳未満の方でヘルパー2級以上の資格を有する方

給 与 時給850円(通勤手当あり)

受付期間 随時

必要書類 ①申込書 ②履歴書 ③資格証の写し

そ の 他 詳細は、社協本所へお問合せください。

電 話 0297-35-4811

※受付は、午前8時30分から午後5時まで(土日祝日を除く)

○デイサービスってなに?

デイサービスとは、おおむね65歳以上の方で介護保険の要介護認定または要支援認定を受けられた方を対象に入浴介助・食事提供・機能回復訓練・送迎などの介護サービスを受けることです。レクリエーションなどを通して、他者との交流を図り、心身のリフレッシュにもなります。また、ご家族の介護負担の軽減にもつながります。

○1日のスケジュール

8:40～	送迎車でのお迎え
9:30～	朝の健康チェック
10:00～	入浴
11:45～	口腔体操・昼食・休憩
13:45～	体操・レクリエーション
14:45～	お茶の時間
15:40～	送迎車でのお送り



赤い羽根共同募金



運動期間 10月1日～12月31日

今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

- ◆共同募金運動は、各都道府県に設立された「共同募金会」という団体が行っています。共同募金は、「社会福祉法」で定められており、この法律において、共同募金の目的は「地域福祉の推進を図るため」と、定義されています。
- ◆共同募金には大きく分けて「一般募金」、「歳末たすけあい募金」、「テーマ型募金」があります。運動期間は、厚生労働大臣によって定められ、10月1日から12月31日までの期間において、全国一斉に行われます。
- ◆共同募金は社会福祉団体や社会福祉施設の事業活動費、市町村の地域福祉活動費として使われます。災害時には、被災者支援活動にも役立っています。
- ◆共同募金は税制上の優遇措置があります。

税制上の優遇措置 共同募金会への寄附には、税制上の優遇措置があります！

共同募金会は、税制上、寄附に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

対 象	個 人		法 人	
対象寄付金額	2,000円以上(1年間の寄附金の総額)		年間を通しての寄附金額	
優遇税制	所得税		個人住民税	法人税
控除内容	下記のどちらかを選択		税額控除	全額損金算入
	所得控除	税額控除		
	下記の金額を課税対象となる所得の金額から控除 寄附金額(年間所得の40%が限度) - 2,000円 = 所得控除額	下記の金額を所得税額から控除 {寄附金額(年間所得の40%が限度) - 2,000円} × 40% = 税額控除額 ※所得税額の25%を限度とする	下記の金額を住民税額から控除 {寄附金額(年間所得の30%が限度) - 2,000円} × 10% = 税額控除	法人の課税対象となる所得から、支出した寄附金の全額を控除

■お問合せ先 社会福祉法人 茨城県共同募金会 TEL029-241-1037

※「テーマ型募金」は、3月31日まで受付可能です。

食品寄付にご協力をお願いします

一時的な困窮により支援を必要としている方々へ食品を提供するため、ご協力をお願いします。

- ◆お預かりしている食品 ①缶詰 ②インスタント食品 ③レトルト食品 ④お米(玄米等)
※①～③の食品は、常温保存が可能で未開封、賞味期限が3ヶ月以上あるもの
- ◆お預かりしている場所 社協本所(土曜、日曜、祝日除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

善意銀行

あなたのまごころ伝えたい

心温まるお気持ちをお寄せくださいまして、誠にありがとうございます。お預かりした善意は、社会福祉向上のために活用させていただきます。

令和2年4月16日～令和2年7月15日受付分（敬称略、順不同）

金品寄付者名	金額（円）
福祉寄付	
針谷 敏子	3,058
(株)マルエツ	50,000
谷上 富次・すみ子	100,000
板場 浩	30,000
嶋村 政行	10,000
Kimiochaing	10,000
坂東市将棋同好会	5,000
倉持家内神様お賽銭	26,670

物品寄付者名	
使用済み切手	
滝本 修司	富山 節子
上猫実婦人部	川島 礼子
関根 喜一	荒井 榮
下河邊 栄淳	富山 ゆき江
匿名 1人	
プルタブ	
(株)三好商事	花島 久子
(有)わかなケアサービス	逆井 秀夫
滝本 修司	西村中えがお会
博愛学園	穴澤 修治
板垣 里視	木村 廣志
関根 喜一	いずみ
桃山団地シニアクラブ	大鳥建築
岩本 利夫	市村 喜代子
木名瀬電機商会	匿名 2人
ベルマーク	
板垣 里視	川島 礼子
関根 喜一	
はがき	
渡辺 俊昭	川島 礼子
マスク	
関根 喜一	
消毒液	
坂東市生活学校こども食堂	
野菜・塩飴・食料品	
岩井農業協同組合	坂東市生活学校こども食堂
匿名 1人	

物品寄付者名	
エコキャップ	
さしま環境管理事務組合	丸昭産業(株)
中野 総太	岩本 利夫
坂東市立飯島小学校	市村 喜代子
(株)三好商事	木名瀬電機商会
篠崎 都	吉岡 いつ子、渡辺 民子
(有)わかなケアサービス	小川 宏子
ヨークベニマル坂東店	クリーニングオオヤマ
滝本 修司	花島 久子
荒川 登	中村 欽哉
キャノンエコロジーインダストリー(株)	川島 礼子
武井 勝男	(有)飯田さく泉ポンプ店
上猫実婦人部	ファミリー弁当 後藤 陽子
谷上 富美子	逆井 秀夫
木村 巳三夫	放課後デイサービス たいようの家
博愛学園	日の美屋工業
文倉 秀勝	日の美屋工業従業員
しずかの創造苑	海老原 純名
寺久シニアクラブ	和田 八重子
篠崎 久子	友部 桂子
鶴戸シニアクラブ	さしま保育園
荒木 健夫	鶴巻石油
板垣 里視	五島 好一
関根 喜一	西村中えがお会
岩井自動車学校	穴澤 修治
中山 隆	木村 廣志
森 スイ子	金子商店
岩井農業協同組合	いずみ
下河邊 栄淳	大鳥建築
富山 ゆき江	島田 久子
いきいきヘルス体操指導士会	匿名 4人
その他物品	
鈴木 明子	匿名 1人

6月5日、谷上富次さんご夫妻から「臨時給付金の一部を福祉に活用してください」と10万円を寄付いただきました。



▲岩井農業協同組合



みなさんで助け合いの輪をつくりませんか

坂東市地域福祉ネットワーク事業

地域福祉ネットワーク事業とは…

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域活動で培われた人との交流、つながりを大切に、地域の実情に合わせて高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進、生活支援サービスの開発と助け合いの強化を図ります。

坂東市社協では、地域福祉ネットワークの担い手として、社協 13 支部にご協力いただき、情報交換・共有、ふれあいサロン等、支え合いの地域づくりに取り組んでいます。

支え合いの



地域づくり

地域の社会資源の把握、情報提供

地域の社会資源について情報を集めて、必要としている方に情報を届けることができるように活動しています。



▲【情報把握・情報提供】第1層協議体



▲【担い手の育成】体操指導士



▲【市民啓発】地域福祉セミナー

様々な場を利用して、集える居場所づくり

行政区の公民館又は、コミュニティセンター等の身近な場所を活用して、体操や茶話会、歌、物作りなどを通じ、参加者の仲間づくり、健康づくりを行う「居場所づくり」を推進します。

ふれあいサロンの様子



▲ふれあいサロン七郷(七郷)



▼沓掛サロン(沓掛)

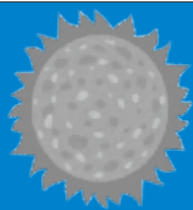


▲飯島支部サロン(飯島)



▼仲良会(神大実)

※現在、42ヶ所でサロン活動が行われています。



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



距離を十分にとる

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報: <https://www.wbgt.env.go.jp/>



✿✿✿ 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内 ✿✿✿

※申請受付期間は9月30日までとなります。

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、費用の貸付を行います。

- ◆ 対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- ◆ 貸付上限額 20万円以内
- ◆ 据置期間 1年以内
- ◆ 償還期限 2年以内
- ◆ 貸付利子等 無利息・保証人不要

総合支援資金

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- ◆ 対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- ◆ 貸付上限額 ・(2人以上) 月20万円以内
・(単身) 月15万円以内
※貸付期間：原則3ヶ月以内
- ◆ 据置期間 1年以内 ◆ 償還期限 10年以内
- ◆ 貸付利子等 無利息・保証人不要

お問合せ

坂東市社会福祉協議会 本所 電話 0297-35-4811
坂東市社会福祉協議会 支所 電話 0280-88-1000/0297-44-2943

イベント・事業中止のお知らせ

今年度開催を予定しておりました、イベント・事業については、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、第10回元気いっぱい福祉まつりをはじめとした毎年開催しているイベント・事業を中止します。開催を心待ちにいただいた皆さん、協力団体及び関係者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、皆さんの安全・安心のため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◆中止決定のイベント及び事業

名 称	開催時期
ボランティア月間「福祉に挑戦」	8月中旬
坂東市秋季スポーツ大会(ゲートボール／グラウンド・ゴルフ／ペタンク／輪投げ)	9月
シニア芸能発表大会	10月
第10回元気いっぱい福祉まつり	11月23日
手話奉仕員養成事業(後期)	8月～12月

◆延期の事業

名 称
ふれあいサロン
夢積館体操教室・猿島体操教室・市民研修所体操教室

◆利用休止のお知らせ

岩井福祉センター夢積館・猿島福祉センターほほえみの入浴施設等は、当面の間、利用休止となります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※現在は、岩井福祉センター夢積館「ふれあい広場」のみ再開しております。